

## 会 議 記 録

会 議 名	平成30年度第1回高松市水環境協議会
開催日時	平成30年9月28日(金) 10時00分～12時00分
開催場所	高松市役所11階 114会議室
議 題	(1) 高松市水環境基本計画第2期実施計画平成29年度取組状況について (2) その他 (報告事項) ・基本計画の見直し等及び高松市水環境協議会の在り方について (委員活動報告) ・大西委員(NPOグリーンコンシューマー高松代表)の活動について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	角道会長、勝浦職務代理、石原委員、大西委員、塩田委員、多川委員、武智代理委員、中條委員、三原委員、森本委員、
傍 聴 者	0人(定員5人)
担当課及び 連絡先	政策課水環境対策室 839-2142

### 協議経過及び協議結果

平成30年度第1回会議を開会し、会議の成立の報告及び会議の公開の確認を行った後、次のとおり議題の審議等を行った。

議事(1) 高松市水環境基本計画第2期実施計画平成29年度取組状況について

(事務局)

(会議資料により説明)

(委員)

高松市における鉛製給水管が残っている割合はどれぐらいか。  
公共部分の鉛製給水管、個人の引込管それぞれ提示してもらいたい。

(事務局)

個人の引込管については、29年度末の残存世帯数が約7万8千世帯、全給水世帯の44.4%まで改善している。公共施設は鉛製給水管を使用していない。

(委員)

下水道の本管の普及率を提示してもらいたい。

## 協議経過及び協議結果

(事務局)

公共下水道は高松市全域での計画ではない。旧の市街化区域を公共下水道の計画区域として設定している。その計画区域の面積に対し約82%程度、計画区域内の人口に対し約90%程度カバーできている。行政区域全体、即ち計画区域外の人口も加えた場合、全人口に対し63%程度カバーできている。

なお、計画区域以外では、平成12年の建築基準法の改正により、合併浄化槽の設置が義務づけられ、合併浄化槽での処理することになった。

(委員)

将来的には高松市全域を計画区域にするのか。

(事務局)

公共下水道計画区域の拡大は予定していない。

(委員)

災害時に備えた水道管・下水道管の耐震化や復旧体制はどうなっているか。

(事務局)

平成7年の阪神大震災後に下水道の耐震化基準が設定されて以降、新たに敷設した下水管は耐震化仕様となっている。一方で、既設の下水道管は、全ての管路に耐震化を施すことは難しく、緊急輸送路の耐震化を優先的に進めているところである。

水道管の耐震化は、貯水槽はレベル2の地震に対応できるものが全体の約36%、浄水場においては約40%の耐震化が進んでいる状況である。

水道本管については、市内配水管網の内、基幹管路の耐震化を最優先に取り組んでいるところである。

緊急時の水道水を貯める配水池の総量が10万トンある内の5万トンについては、地震時に流出が発生しないような装置を設置している。

(会長)

今の水道に関する説明は、企業団全体ではなく高松市区域の内容でよいか。

(事務局)

高松市区域のみの説明である。

(委員)

牟礼川の環境基準が達成しないことで評価がAからEに低下したが、BODの濃度やその他SSや大腸菌の項目などで特徴的なものがあれば提示して欲しい。

## 協議経過及び協議結果

(事務局)

BODについては、基準値である3を超え3.2が計測された。参考までに平成28年の計測値は2.8である。

なお、BOD以外の綱目は目立ったものはなかった。

(委員)

昨今豪雨被害が全国的に発生し、ため池の氾濫が危惧されるが、防災対策はどうなっているか。

例えば、ため池を埋め立てるなどにより、ため池を減らして災害を防ぐ等の対策は考えているのか。

(事務局)

小規模のため池については、防災の観点から下流部に影響が出ないように整備は進めている。農業従事者の減少や、ため池の維持管理手法を踏まえて、防災の観点からも対策について検討していきたい。

(委員)

倉敷や愛媛で大きな水害があったが、被災地に視察に行つて、状況や事後処理の手法など、高松に取り入れることができるような対応は行っているか。

(事務局)

倉敷については、視察ではなく災害対応として、被災後の1か月強の期間職員を派遣し、その中で被災地状況などを確認することができていると聞いている。

(会長)

以上で、取組状況及び進捗状況についてはこれを持って確認できた。

その他の報告事項について、水環境基本計画の見直し及び水環境協議会の在り方について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

(会議資料により説明)

(会長)

当初、環境基本計画が策定され、この前身となる会議が開かれた時には、水道事業の広域化が具体化していなかった。その後、県を中心として広域化の議論がなされ、設置に向けた準備を関係市町と県とで行った経緯がある。そのような社会的な大きな変化を踏まえ、このような形で見直しを提案され、来年の議会に諮るという流れである。何か質問や意見があればお願いしたい。

(委員一同)

## 協議経過及び協議結果

特になし。

(会長)

それでは、引き続きその他報告で委員活動報告について、勝浦委員より報告をお願いしたい。

(勝浦委員により説明)

(会長)

今、報告のあった内容も水環境の取組を支える大切な活動として一貫性があり、今後も是非続けて頂きたい取組である。皆様から質問等はあるかと思うが、閉会時間となったので本日の会議を終了する。